

会議録（１）

会 議 の 名 称	令和 7 年度 第 1 回飯能市行政改革審議会
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 2 2 日（金） 開会 午前 1 0 時 0 0 分 閉会 午前 1 2 時 0 0 分
開 催 場 所	飯能市役所本庁舎 5 階 第 3 委員会室
会 長 氏 名	大森 一宏
出 席 委 員	倉島 安司 木崎 幸長 清原 一平 佐武 泰史 三浦 大典 近藤 一幸 大木 伸昭 石田 賢一
欠 席 委 員	大森 一宏 吉野 信明
説 明 者 の 職 氏 名	企画総務部 部長 金子 智彦 企画総務部 参事兼企画課 課長 都築 洋司 企 画 課 副参事 山岸 豊 企 画 課 主査 齋藤 晃太 財 政 課 課長 高山 和明
傍 聴 者 の 数	1 人
会 議 次 第	別紙資料のとおり
配 布 資 料	別紙資料のとおり
事 務 局 職 員 職 氏 名	企画総務部 参事兼企画課 課長 都築 洋司 企 画 課 副参事 山岸 豊 企 画 課 主査 齋藤 晃太 企 画 課 主任 林 優児 企 画 課 主事 松尾 晃汰

会議録 (2)

[illegible]

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
参事	本日はお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。 はじめに、本日、大森委員、吉野委員が所用により欠席との連絡を受けておりますので報告させていただきます。
市長	それでは、はじめに市長から、委嘱状の交付と、一言ごあいさつを申し上げます。 （委嘱状の交付及びあいさつ）
参事	本日は第１回目ということでございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたしたいと存じます。 名簿順で、お名前を呼ばさせていただきますので、ご起立いただき、ごあいさついただきますようお願いいたします。
委員	（委員自己紹介）
参事	ありがとうございました。 事務局から、自己紹介をさせていただきます。 （事務局自己紹介） （市長退席）
参事	それでは、会長等選出までの進行を事務局が務めさせていただきます。 飯能市行政改革審議会条例第５条第１項の規定により、互選により会長及び副会長を選出していただきたいと思います。 はじめに、会長及び副会長の選出をお願いいたします。どなたか立候補又はご推薦はございますか。
委員	本日ご欠席ですが、会長に大森委員、副会長に木崎委員はいかがでしょうか。

委員	(「異議なし」)
参事	ご異議ありませんので、会長は大森委員に決定いたします。 また、副会長は木崎委員に決定いたします。 恐れ入りますが、副会長は副会長席へご移動をお願いします。 (席を移動)
参事	それでは、副会長から、ごあいさつをお願いいたします。 (副会長あいさつ)
参事	ありがとうございました。 それでは、飯能市行政改革審議会条例第6条の規定により、会長が不在のため、職務代理として、副会長に進行をお願いいたします。なお、議事に入る前に、本審議会は審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開を原則としていますので、傍聴の可否をご決定いただきたいと存じます。
参事	傍聴を許可してよろしいでしょうか。
委員	(「異議なし」)
参事	傍聴者に入室していただきます。 (傍聴者入室)
副会長	撮影、録音はご遠慮いただくこととし、傍聴を認めることといたします。 それでは、議事に入ります。 「(1) 飯能市緊急財政対策について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
財政課長	事務局から、飯能市緊急財政対策についてご説明いたします。 (説明)
副会長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。

委員	財政力指数がずっと最下位で挽回策がなかった一番の理由は何でしょうか。
財政課長	平成 29 年度から、西部 11 市では最下位になっています。複雑化・多様化する行政需要に対応するため、限られた経営資源を最大限に活用し諸施策を展開し、一定の成果を挙げてきました。一方で既存の事業を、スクラップできずビルドアンドビルドで事業が多くなっており、そういったところも影響し、現在の状況となっています。
副会長	他にございますか。
委員	実際の数字を見させていただいて非常に危ない状況と感じました。大蛇を今後振るわないとなかなか挽回できない。という感覚を持ちました。
財政課長	委員から率直な意見をいただきましたが、市の財政を考える場合に財政健全化といういわゆる判断比率があります。将来負担比率等の 4 つの指標があり、これらの指標で、国のこれ以上行くと危ないという数値が設定されています。そこには飯能市は達しておらず、イエロー団体やレッド団体にはなっていない状況です。国の基準が非常に高いものになっているため、一度度外視して、その比率を市としてどのように捉えていくかということが重要になってくると思っています。
副会長	他にございますか。
委員	相当数字が厳しいと思いました。合併で市域が広がった割には、人も増えないし、産業もそんなに増えていないと想像しています。一方で私も埼玉県民ですが、やはり大分地域差があるなと思っていて、この審議会はここから何回かあると思いますが、話す内容は、どちらかということこのお財布を絞る話が中心になるのでしょうか。
副参事	今年度策定させていただく、第 8 次行政改革大綱に係る審議が、この審議会の最も大きな内容となります。
副会長	他にございますか。
委員	市政改革においては、支出を減らすこと、収入を増やすことの両面から

	取り組む必要があります。現状、職員は支出削減のために懸命に努力しており、これ以上削減の話ばかりになってしまうと、職員の士気低下につながりかねないと思います。したがって、支出削減だけでなく、収入増加策についても並行して議論を進めるべきであると考えます。
副会長	次の議題の中でも手数料とか使用料の受益者負担のことであったりと、収入を見込める内容が出されていると思いますが、またそれについても皆様方から、貴重なご意見をいただけたらと思います。
委員	今回のこの緊急財政対策プランで何か目玉になるような、特にこういう点をちょっと思いっきり大鉈を振るってやるとか、そういう点がもしあれば教えてください。
財政課長	この後、議会や市民の皆様に対して、こういう事業を見直してきますという事務事業一覧を、公表する予定です。その中には、全ての事業というふうには謳っているが、どういう項目を見直していくのか協議し、今後出していきたいと思っています。
副会長	他にございますか。
委員	事業仕分けみたいなことをやれば、市民レベルでもできるのではないのでしょうか。市の職員がいくら仕分けしても十分な成果が出にくい可能性があります。審議会等で市民参加型にすれば、多様な意見が出てくると思いますが、いかがでしょうか。
財政課長	市政においては、財政を管理する部門と予算を使う部門の間で調整が必要であり、行政内部だけで改革を進めるのは難しいところがあります。このため、市民の代表者、関係団体、民間企業など、多様な立場からの意見が非常に貴重であると考えます。行政改革審議会からの提言や、今回の議論で出された意見は、今後の政策を進めていく上で大きな力になるため、引き続き協力をお願いしたいと思っています。
副会長	他にございますか。
委員	今年 2 月に公表された緊急財政対策について、市の説明がなければ多くの市民が「財政破綻」と誤解する可能性があるため、広報等で適切な説

	明を行うべきであると考えます。また、なぜもっと早くから対策を始められなかったのか、このタイミングで切迫した状況になってから動き出したのか、その経緯について説明して欲しいです。
財政課長	市の財政調整基金は、かつて 15 億円ほどありましたが、この 2～3 年で急速に減少し、枯渇寸前の状況に陥っています。この厳しい財政状況の中で令和 7 年度の予算編成を行った結果、財政調整基金を目標である 10% 程度に維持することがほぼ不可能であることが判明しました。そのため、財務部長や市長、副市長にこの状況を報告し、緊急的な対策を講じるに至りました。
副会長	他にございますか。
副会長	基金設置数が課題であること、類似基金の整理等を検討とうたっていますが、どのぐらい基金数があるのですか。
財政課長	現在、一般会計において、こども基金、防災減災基金、成年後見制度利用促進基金など、目的別の基金が 16 あります。これらの基金は特定の目的にしか使えないため、たとえば「森林文化都市基金」を道路整備に使うことはできず、せつかくの財源が柔軟に活用できないという課題が指摘されています。そのため、現在ある目的別の基金を積極的に活用することで、流動性の高い「財政調整基金」を温存するような財源の使い方がなされています。しかし、基金の数が多いことが、結果的に資金の流動性を阻害している可能性があります。
副会長	他にございますか。
委員	今の点で一点、基金を細分化してることに意味があるのでしょうか。例えば個別にする何らかのメリットがあるとか、寄附してくれる人が多いとか、あるいはそれを取り崩すときにどんな手間があるのか、全部一緒にしてしまえばいいのではないかと個人的には思いますが、何かルールや規則はあるのでしょうか。
財政課長	市に複数の目的別基金が存在する主な理由は、ふるさと納税の寄附者に目的を明確に示すことで、寄附を募りやすくするためというのが一つあります。例えば、新設された「こども基金」には、その目的を支持する

	寄附者が集まったという実績があり、目的別基金は、その目的に沿った緊急の事業が発生した際に、一般財源が不足していても迅速に財政出動できるようにするための備えでもあります。しかし、その目的以外には使えないという制約があるので、飯能市では、既に基金の再編に取り組んでおり、「みらい環境基金」のように複数の基金をまとめて一本化するなどの運用を行っているところです。
副会長	他にございますか。
委員	基金の関係で、実際にその基金から取り崩して何かに毎年使っているのですか。あまり使用する機会がなければ、そこを減らして財政調整基金の方にその分を回せばいいのではないのでしょうか。
財政課長	財政課で当初予算を組む際に、目的と合致している事業に基金を充てる作業はしております。実際に億単位で充当をしています。
副会長	他にございますか。
委員	(なし)
副会長	それでは、議事の「(2) 手数料・使用料の受益者負担の見直しについて」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
主査	事務局から資料 2 手数料・使用料の見直しについて説明いたします。 (説明)
副会長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	他市町村と比較すると、飯能市の証明書手数料 200 円は非常に安価であり、地方の奥地なら理解できる水準ではあるが、全国的には 400 円程度が一般的です。したがって、今回の値上げはやむを得ないと考えます。コンビニ交付は利便性そのものに価値があり、市の負担軽減のため料金を抑えることは理解できるが、狭山市のように窓口料金の半額とする必要はないのではないのでしょうか。評価証明書についても、他市では 1 枚 400

	円程度で数千円となる場合もあります、飯能市では 200 円と非常に安く設定されています。さらに名寄帳の閲覧縦覧期間を無料とする仕組みも必要ないと思います。住民票に限らず、評価証明書や戸籍の附票等の料金も含め、見直しを検討すべきと考えます。あわせて、マイナンバーの普及促進も重要であると思います。
副会長	他にございますか。
委員	これまで日高市においては、趣味やサークル活動等の地域コミュニティ形成に資する利用については減免措置が取られてきましたが、今後は使用料負担とする方向が示されています。しかし、こうした活動は地域におけるコミュニティづくりに大きく寄与しており、利用者の負担増により活動が停滞する懸念があるため、十分な配慮が必要であると考えます。営利目的や利益追求を伴う利用に対して使用料を課すことは妥当であると思いますが、非営利での地域活動については慎重な検討をお願いしたいです。
副会長	他にございますか。
委員	行政センターと 2 か所の自治会館がある地区のことですが、自治会館については団体ごとに 1 時間あたり 300 円の使用料を徴収しています。一方で行政センターは無料で利用できますが、利用希望が多く、すぐに満員となってしまう状況です。そのため、趣味の会など個人・団体による活動は主に自治会館が利用されていて、この点について同じ地区内で自治会館と行政センターの使用料に差があるのは公平性を欠くのではないのでしょうか。公平性の観点から、行政センターについても使用料を設定してよいと思います。ただし、地域のつながりを高める活動に対するニーズは非常に高まっており、行政としてもそのような活動の場の提供に重きを置いて取り組む必要があると考えます。
副会長	他にございますか。
委員	手数料については、現状飯能市では窓口で 200 円、コンビニで 200 円となっているが、この設定がどの程度検討されているのか確認が必要です。そのうえで、手数料を改定する際には、近隣自治体や他県の事例を調査したうえで検討することが望ましいと考えます。使用料については、民間の貸会議室が高額であるのに対し、行政センターなどの公共施設は非

	常に安価です。光熱水費の高騰を踏まえると、電気やエアコンを利用する場合には一定の使用料を徴収することが妥当であると考えます。手数料や公共施設の利用料について、市民にネガティブな印象を与えないよう、配慮が必要です。単なる値上げではなく、市民のモチベーションや行動、そして市全体の財政負担を総合的に考慮した上で検討すべきであると思います。
副会長	他にございますか。
副会長	本議題について、飯能市の規模を考えると同列に議論するのはおこがましい面もありますが、商工会議所としても財政対策は重要な課題であると認識しています。現在、事業の見直しを進めており、各事業ごとに職員がどれだけの手間をかけているか、手数料に対してどの程度の作業量が発生しているのかを調査しています。さらに、他の自治体の状況とも比較しながら、諸手数料や使用料について改定作業を進めているところです。デジタル化についても取り組みを進めており、これまで全会員に配布していた広報誌については、閲覧実態を調査した結果、必ずしも多くの人に読まれていないことが分かりました。加えて、物価高騰により配布コストも増大しているため、昨年から広報誌をデジタル化し、希望者のみが登録して閲覧する方式に変更しました。こうした対応も、DX 推進の一環として必要であると考えています。また、商工会議所としては、来年度の会員制度に基づく会費についても現在検討を行っています。リスクはあるものの、丁寧な説明を重ね、なぜ必要なのか、どのような背景があるのかを明確にし、市民や会員に納得してもらえる形で取り組みを進めたいと考えています。飯能市としての事情や考え方をしっかり伝えることが重要であると考えます。
副会長	他にございますか。
委員	(なし)
副会長	それでは、議事の「(3) 第8次飯能市行政改革大綱について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
副参事	事務局から、資料3 第8次飯能市行政改革大綱にの方向性についてご説明いたします。

	(説明)
副会長	今の説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	自治体職員の人員不足が今後深刻化することへの強い危機感があります。沖縄の離島では今年 4 月に定年退職などにより職員が半数まで減少し、大きな問題となった事例があります。これは今後全国に波及すると思います。自治体職員は今後さらに足りなくなり、応募者も減少する一方で、他業種への転職も増えると予想しています。自身の業界でも行政出身者を引き抜いており、自治体職員の流出は現実的な懸念であります。特に若い職員が地域のために働こうという思いを持ち続けられる職場環境を整えることが重要であり、給与水準や働き方の魅力を高めないと人材流出が進むと危惧しています。こうした環境整備を決定できるのは上層部であるため、ここにいる幹部職員の方々が後輩たちが希望を持って働き続けられる市役所を作ってほしいと思います。
副会長	他にございますか。
委員	先ほどの説明で、市の職員採用試験の受験者数が大幅に減少しており、適切な人材を確保する必要があるという話がありましたが、かつては民間よりも公務員になれば人生が安定すると考えられていたものの、今ではそうではなくなってしまったのではないかと感じています。その一因として、有期雇用、つまり 1 年契約の方が多くおり、そうした人たちの給与や人生設計が非常に厳しいのではないかと懸念しています。結果として、コンビニのアルバイトと変わらない状況になってしまうのではないかと危機感があります。確かに財政は大切ですが、市の職員であるならばもっと大切にすべきことがあるのではないかと考えます。例えば残業をすべてやめてしまい、それでも成り立つような行政サービスは何かという議論をした方がよいのではないかと、そうすれば人も集まりやすくなり、給料も支払えるのではないかと素人ながらに思いました。
副会長	他にございますか。
委員	行政改革大綱については、例年通り抽象度の高い大まかな方向性を示すものになると予想されますが、個別の具体的な中身については審議会

	等で議論していくことになります。その一方で、財政状況が従来での取り組みでは対応しきれないほど厳しい段階に来ています。したがって、大綱だからといって抽象的な内容で済ませるのではなく、例えば「飯能を北欧化する」といった明確な方向性や、施設の統廃合により三分の二に削減するといった具体的な目標を最初から打ち出すくらいの姿勢で策定に臨むべきではないかと思います。実現が困難であることは理解していますが、そのくらいの覚悟を持った取り組みが必要だと感じています。
副会長	他にございますか
委員	会議では、学識経験者や知識経験者だけでなく、大学の先生がいるなら学生も、また商店街事業者や専業主婦といった市民の多様な立場の人が参加できる場があっても良いのではないかと思います。特に、今後の飯能市を支えていく若い世代の意見を吸い上げる仕組みが必要であり、市議会議員が市民の声を代弁しているという考え方もありますが、直接意見を聞く機会が必要です。ふれあいミーティングもありますが、これまで十分に活用されてきたとは言い難く、別に意見を述べられる場が必要だと思います。駿河台大学の学生が卒業後に市外へ出て行ってしまいましたが、飯能市に住みたい、就職したい、関わりたいと思えるような市にしていくためにも、若い世代の意見を取り入れる場の創設が必要であると感じています。
副会長	他にございますか。
委員	男女共同参画委員としての立場から、現在の場に女性が一人もいないことに違和感を覚えており、それで大綱を議論することに疑問を感じます。現代の女性はシステマティックに物事を考え、積極的に意見を表明できる人が多く、市役所内の女性職員だけでなく、市民の女性も加えたチームをぜひ設けてほしいです。
副会長	他にございますか。
企画総務部長	行革大綱においてデジタルの視点が非常に重要であると思います。行財政運営の検討視点の中には行政手続きのデジタル化という言葉が含まれていますが、それにとどまらず、職員の働き方や市民生活、情報発信など幅広い分野でデジタルやDXの取り組みが進み避けては通れない課題と

	なっています。行革大綱全体を通じて、デジタルという視点を個別の一項目に限定せず、大きな視点で捉えて検討していく必要があると思います。 コロナ禍前の4年間、職員課長として人事を担当し、現在は人事所管の部長として再び職員問題に向き合っています。近年、途中で退職する職員が増えており、とりわけ将来の組織を担う人材がコンサル、県、東京都、他市、国家公務員などへ流出しています。皆、意識が高く、自己実現のためのステップアップを重視する者が増えているように感じています。いろいろと話を聞くと、職場の人間関係は良好に保たれているようです。また、自治体によっては退職者の再雇用やカムバック採用を始めるところもあり、飯能市でも同様の取り組みなどを検討する必要があると考えます。さらに技師職の採用が困難になっており、公共工事や下水道、公共施設の維持管理を進める上で専門技術職員の不足が大きな課題となっています。追加募集を行っていますが、十分に確保できていない現状です。飯能市の職員体制は約1200人規模で正規職員と会計年度任用職員が半数ずつを占めること、会計年度任用職員は正規職員と比べて人件費単価が安価で、これまで事務補助として重要な役割を担ってきましたが、正規職員が減るにつれてその依存度は高まっています。同一労働同一賃金の流れの中で時給1500円を目指すとなると、人件費が将来的に倍増、さらには3倍に達する可能性もあり、財政的な影響が大きいものとなります。 市民サービスを担う人材の不足が課題となっており、これを解決するため、DXを推進し、職員が真に担うべき仕事に集中できるような体制を構築する必要があります。機械に任せられる部分は任せることで業務をスリム化することが重要です。人件費抑制の声がある一方で、市民からは様々な要望があり対応が求められていたり、苦情対応なども多くあって、その結果、時間外勤務が増加しています。この状況は「時間外を減らせ」という指示と業務量の増加というジレンマを生んでいます。そして、全国的な課題でもある職員のメンタル不調は増加傾向にあり、働き方改革を通じて職員の健康をケアする必要もあります。緊急財政対策を踏まえ、市民にとっての幸せを追求するような行財政改革を進め、これまでの改革では触れられてこなかった部分も含めて情報を公開し、市民と協力して改革に取り組んでいくと同時に、職員も守っていく必要があると考えます。
副会長	他にございますか。
委員	(なし)

副会長	それでは、議事の「(4) その他」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
主査	事務局から、資料4 窓口開庁時間の短縮についてご説明いたします。 (説明)
副会長	今の説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	駅サービスコーナーはどんなところですか。
主査	パスポート申請等ができ、あとは通常の証明書が発行できるような施設で、市役所とは別に設けています。
副会長	他にございますか。
委員	住民は必ずしも市役所に行きたいわけではなく、オンラインで申請や手続きができることを望んでいます。また、対面での相談を希望する住民のために、窓口での相談は予約制を導入したり、LINE などのテレビ電話機能を使って相談できるようにしたりといったデジタルツールの活用を検討してほしいです。
副会長	他にございますか。
委員	短縮することは大賛成だが、一つだけ、都内に勤めていたため、駅に窓口があることは非常に助かりました。都内に勤めてる方にとっては非常に便利な駅の窓口であるため、見直しについては検討をお願いしたいです。
副会長	他にございますか。
委員	本庁舎の開庁時間が早まる場合、市民サービスの維持のために、駅サービスコーナーの夜間開庁を検討してほしいです。たとえ駅サービスコーナーが存続する場合でも、週に1回か2回でも良いので、夜間に開庁する日を設けることが市民サービスの向上につながると思います。

副会長	他にございますか。
委員	午後 4 時に閉まるのは思い切った短縮ですが、午後 4 時とした根拠はあるのでしょうか。
主査	「ダイアプラン 5 市」と呼ばれる近隣 5 市（所沢市、狭山市、日高市、入間市、飯能市）で、情報共有をしながら、本庁舎の閉庁時間について検討が進められています。近隣自治体の動向も踏まえると、閉庁時間を午後 4 時に設定するのは難しい状況であり、現実的な選択肢として午後 4 時 30 分が検討されている状況です。
副会長	他にございますか。
委員	仕事柄、市役所の閉庁時間について懸念を示しています。法務局に閉庁時間ぎりぎりまで行くような仕事をしているため、市役所の閉庁時間が早まることへの影響を心配しています。また、戸籍謄本が全国どの市役所でも取得可能になったことで、市民課の窓口が混雑している状況を認識しており、そのような状況下で閉庁時間を早くすることについて、市民への丁寧な説明が必要になると考えています。
副会長	他にございますか。
委員	（なし）
副会長	それでは、議事についてはすべて終了いたしましたので、議長の座を退かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
参事	ありがとうございました。 本日は、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。 第 2 回の行政改革審議会は 10 月を予定しております。 その時には、行政改革大綱の素案をお示しできるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。 以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回飯能市行政改革審議会を閉会とさせていただきます。

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

会長の署名 _____